（7）他政策分野における基本計画の推移・概要

他政策分野における基本計画の推移・概要を見てみると、概ね『理念』『目標』『戦略・施策』という基本的な枠組・構成で整理されている点は共通しており、それぞれの具体的内容については、時代の変遷に応じて適宜修正されていることがわかる。

図表 II- 22　「社会資本整備重点計画」の推移・概要

	新道路整備５箇年計画 （1998 年～2002 年）	第６次特定交通安全施設等整備事業７箇年計画 （1996 年～2002 年）	社会資本整備重点計画 （2003～2007 年）	社会資本整備重点計画 （2008～2012 年）
理　念 目　標	国民生活の向上と国民経済の健全な発展を図るため、国の経済及び国土総合開発に関する長期計画に即して、日常生活の基盤としての市町村道から国土構造の骨格を形成する高規格幹線道路に至る道路網を、適正な道路空間の確保を図りつつ、計画的に整備することにより、道路交通の安全の確保とその円滑化及び生活環境の改善を図るとともに、参加と連携による国土づくり・地域づくり、輸送の合理化に寄与し、もって均衡ある国土の発展と活力ある経済・安心できるくらしの実現に資することを今後の道路整備の基本的な方針とする。	緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について特定交通安全施設等整備事業を実施することにより、これらの道路における交通環境の改善を行い、交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資する。	国際競争力の強化、少子・高齢社会への対応、環境問題への対応、安心で暮らしやすい社会の実現、美しい国づくり等の観点から残された政策課題への重点的な取組み。 【重点目標】 1．暮らし～生活空間の充実等を通じた豊かな生活の実現 ①少子・高齢社会に対応したバリアフリー社会の形成等 ②水・緑豊かで美しい都市生活空間等の形成等 ③良好な居住環境の形成 2．安全～防災の高度化の推進と交通安全対策・危機管理の強化 ①水害等の災害に強い国土づくり ②大規模な地震、火災に強い国土づくり等 ③総合的な交通安全対策及び危機管理の強化 3．環境～地球環境から身近な生活環境までの保全・創造 ①地球温暖化の防止 ②都市の大気汚染及び騒音等に係る生活環境の改善 ③循環型社会の形成 ④良好な自然環境の保全・再生・創出 ⑤良好な水環境への改善 4．活力～国際競争力の強化、都市再生、地域連携や観光振興等を通じた、魅力と活力にあふれる経済社会の形成 ①国際的な水準の交通サービスの確保等及び国際競争力と魅力の向上 ②国内幹線交通のモビリティの向上 ③都市交通の快適性、利便性の向上 ④地域間交流、観光交流等を通じた地域や経済の活性化	社会資本整備に当たっては、我が国の将来の発展を見据えると同時に、足下の経済や雇用の状況等を踏まえて、機動的かつ戦略的に実施していく。 【重点目標】 1．活力ある地域・経済社会の形成 ①交通ネットワークの充実による国際競争力強化 ②地域内外の交流強化による地域の自立活性化 ③にぎわいの創出や都市交通の快適性向上による地域の自立・活性化 2．安全・安心の確保 ④大規模な地震等の災害に強い国土づくり ⑤水害等の災害に強い国土づくり ⑥交通安全対策の強化 3．生活者の視点に立った暮らしと環境の形成 ⑦少子･高齢社会に対応したバリアフリー化･子育て環境の整備によるユニバーサル社会の形成 ⑧良好な景観･自然環境の形成等による生活空間の改善 ⑨地球温暖化の防止 ⑩循環型社会の形成 4．ストック型社会への転換に向けた社会資本整備 ⑪戦略的な維持管理や更新の推進 ⑫ソフトの対策の推進
戦　略 ・施　策	【重点施策】 1．新たな経済構造実現に向けた支援（経済構造改革） a. 地域の競争条件確保のための幹線道路網の構築 b. 物流効率化の支援 c. 中心市街地の活性化 d. 情報ハイウェイ構築の支援 e. 道路交通システムの高度情報化（ITS）の推進 2．活力ある地域づくり・都市づくりの支援（地域・まち） a. 都市圏の交通円滑化の推進（渋滞対策） b. 地域・都市の基盤の形成 c. 地域づくりの支援 3．よりよい生活環境の確保（くらし・環境） a. 安全な生活環境の確保 b. 良好な環境の保全・形成 4．安心して住める国土の実現（国土保全） a. 道路の管理の充実 b. 道路の防災対策・危機管理の充実	【事業内容】 1．歩行者等の交通事故を防止するための事業 ・歩道等の整備 ・良好なコミュニティ・ゾーンの形成 ・信号機の高性能化 ・立体横断施設の整備 2．通学路における交通事故を防止するための事業 3．車両の交通事故を防止するための事業 ・信号機の高度化改良 ・交差点の改良 ・照明灯 ・高速走行抑止システムの整備 ・駐車場整備 ・違法駐車抑止システム等の整備 ・道路情報提供装置の整備等 4．交通管制センターの整備に関する事業		
事業 分野別 取組	<道路整備事業> 1. 活力　・道路整備の推進や路上工事の徹底合理化、ETC 普及促進等により道路渋滞を削減　／・三大都市圏環状道路の整備率を 35%から 60%に向上させるなど環状道路整備を推進　／・都市内道路整備の推進等により、民間都市開発の誘発や密集市街地を解消　／・自立した個性ある地域の形成や市町村合併等地域連携や地域振興、観光交流等に資する道路整備を推進するとともに、空港・港湾へのアクセスを改善　／・高規格幹線道路や地域高規格道路等のネットワークを重点的、効率的に整備し、これらの整備等により規格の高い道路を使う割合を 13%から 15%に引き上げ　／・ETC の無線通信技術や光ファイバー網等を活用した多様な ITS サービスを推進 2. 暮らし　・くらしのみちゾーンの形成等により、人や自転車を優先し、質の高い生活環境を創出　／・主要な鉄道駅等周辺の歩行空間のバリアフリー化を推進　／・幹線道路に加え、住居系地域や歴史的景観地区等の主要な非幹線道路の無電柱化を推進 3. 安全　・幹線道路の事故危険箇所における集中的な対策、面的・総合的な歩行者交通安全対策等を推進　／・豪雨・豪雪による孤立地域の解消や医療施設へのアクセスを確保する生命線となる道路整備、災害時の緊急活動等を支える道路等の防災・震災・雪寒対策を推進　／・道路構造物の総合的資産管理システムの導入など効率的・計画的な維持管理を推進 4. 環境　・幹線道路ネットワークの整備や TDM 施策、自動車の低公害化、道路の緑化等の総合的な実施により、沿道環境を改善し地球環境を保全するとともに、美しい道路景観を創出 5. 開かれた道路行政に向けて　・質の高い情報を提供するとともに、幅広く国民の意見を聴き、国民の満足度を把握 <交通安全施設等整備事業> 1. 歩行者等の安全通行の確保 ・あんしん歩行エリアの整備　／・歩行空間のバリアフリー化の推進　／　・安全・快適な歩行者通行及び自転車利用環境の整備 2. 幹線道路等における交通の安全と円滑の確保 ・事故危険箇所対策の推進　／・ハード・ソフト一体となった駐車対策の推進 3. IT 化の推進による安全で快適な道路交通環境の実現 ・信号機の高度化等　／・高度道路交通システム（ITS）の推進			<道路整備事業> 1. 活力 ①基幹ネットワークの整備／②生活幹線道路ネットワークの形成／③慢性的な渋滞への対策 2. 安全 ①交通安全の向上／②防災・減災対策 3. 暮らし・環境 ①生活環境の向上／②道路環境対策／③地球温暖化対策 4. 既存ストックの効率的活用 ①安全・安心で計画的な道路管理／②既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化 <交通安全施設等整備事業> 1. 歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進 2. 幹線道路対策の推進 3. 交通円滑化対策の推進 4. 高度道路交通システム（ITS）の推進